

## 鶴岡市職員ストレスチェック業務委託プロポーザル実施要領

### 1 目的

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づくストレスチェックを行い、職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境の改善を通じてメンタルヘルス不調となることを未然に防止する一次予防を目的とする。より専門的な分析力・知識のもと、効果的・効率的に実施することを目的とする。

### 2 業務名

鶴岡市職員ストレスチェック業務委託

### 3 業務内容

別紙「鶴岡市職員ストレスチェック業務委託仕様書」のとおり

### 4 業務履行期間

契約締結の日から令和 4 年 2 月 28 日まで

### 5 提案上限額

1, 817, 750 円（内消費税 165, 250 円）

### 6 参加資格要件

プロポーザルの参加資格は、参加意思表明書の提出日現在において以下の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鶴岡市契約に関する規則（平成 17 年鶴岡市規則第 54 号）第 26 条第 2 項に規定する競争入札参加者名簿に登録され、または登録予定であること。
- (3) 参加意思表明書の提出期限の日から契約締結の日まで、鶴岡市競争入札等参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）、及び鶴岡市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 6 号）に規定する暴力団または暴力団員、若しくはその構成員の利益に繋がる活動を行う者ではないこと。

### 7 参加表明に関する質問提出方法等

参加表明、業務内容に関する質問の提出及び回答方法等は、次のとおりとする。

#### (1) 提出期間

令和 3 年 7 月 9 日（金）から令和 3 年 7 月 15 日（木）午後 5 時まで

#### (2) 提出方法

質問書（様式4）を「15 事務局」宛て電子メールで送信すること

(3) 回答方法

令和3年7月19日（月）に電子メールで回答する。

## 8 参加意思表明書等の提出

応募者は、下記資料を期限内に提出すること

(1) 受付期間

令和3年7月9日（金）～令和3年7月27日（火）まで

（受付時間は開庁日の午前9時から午後5時）

(2) 提出書類 各1部

- ① 参加意思表明書（様式1）
- ② 会社概要（パンフレット等）

(3) 提出方法

持参又は郵送によるものとする。ただし、郵送の場合は、封筒表面に「ストレスチェック業務委託参加意思表明書在中」と朱書きし、書留郵便等配達記録が残る方法によること。

(4) 提出先

「15 事務局」へ提出すること。

(5) 参加資格確認結果通知書の送付

「7 参加資格」の規定に基づき参加資格審査を行い、審査結果を書面により通知する。

## 9 提案書等の提出

資格審査の通過者は、「鶴岡市職員ストレスチェック業務委託に係る提案書等作成要領」及び「鶴岡市職員ストレスチェック業務委託仕様書」により次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和3年8月4日（水）午後5時まで

（受付時間は開庁日の午前9時から午後5時）

(2) 提出書類 提出部数は、いずれも正本1部、副本9部とする。

- ① 企画提案書表紙（様式2号）
- ② 企画提案書（任意様式）
- ③ 個人結果通知サンプル
- ④ 集団分析結果サンプル
- ⑤ 見積書（様式3）及び見積内訳書

(3) 提出方法

持参又は郵送によるものとする。ただし、郵送の場合は、封筒表面に「ストレス

チェック業務委託提案書等在中」と朱書きし、書留郵便等配達記録が残る方法によること。

(4) 提出先

「15 事務局」へ提出すること。

10 評価

(1) 選定委員会の設置

企画提案の審査、評価及び優先交渉権者の特定を行うため、令和3年度鶴岡市職員ストレスチェック業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、選定及び評価を行う。ただし、見積金額が1,817,750円を超えている場合は、その事業者を選定から除外する。

(2) 選定方法

選定は、企画提案方式（プロポーザル方式）とし、事業者から提出された「提案書」に基づき書類審査を実施し、選定委員会において「評価基準及び配点」に基づき内容を総合的に評価し、評価が最も高い企画提案者を本業務の優先交渉権者とする。

提案者は、提出された提案書の内容について、本市から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は、電子メールで行なう。なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意すること。

審査対象が1者の場合は、審査の総計が51点以上の評価を得ていることを選定の要件とする。

(3) 評価基準及び配点（100点満点）

評価項目	評価内容	配点
制度の理解・実施体制・実施方法・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度に関する基本的な考え方が理解されているか</li> <li>・業務実施体制は十分か（WEB・紙受検併用、経年変化の分析）</li> <li>・受検率向上、面接指導受診勧奨について適切な考えがあるか</li> <li>・過去に同種の業務について十分な実績はあるか</li> </ul>	25点
個人結果通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告項目の見やすさ、わかりやすさ</li> <li>・アドバイスのわかりやすさ</li> </ul>	20点
集団分析結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告項目の見やすさ、わかりやすさ</li> <li>・アドバイスのわかりやすさ</li> </ul>	20点
個人情報保護対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の漏洩防止などセキュリティポリシーを定め、情報の管理を適切に実施できるか</li> </ul>	10点
アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴岡市にとってのメリット・付加価値のある提案など</li> </ul>	15点

	をアピールしているか	
見積金額	・見積金額は妥当か	10点

(4) 選定結果の通知

選定結果は、決定後速やかにプロポーザル参加者全員に文書で通知するとともに市 HP にて公表する。なお、選定結果に関する異議申し立ては認めない。

1.1 受託候補者の特定日（予定）

令和3年8月18日（水）

1.2 契約の締結等

(1) 市は、選定した受託候補者と委託契約の交渉を行うものとする。なお、辞退その他の理由で契約できない場合は、受託候補者の選定時に順位付けした順に交渉する。

(2) 契約期間

本契約は契約締結日から令和4年2月28日までとする。

1.3 選定までのスケジュール（予定）

No.	内容	日程	備考
1	公告および実施要領等の公表	令和3年7月9日（金）	市 HP 掲載
2	質問書提出期限	令和3年7月15日（木） 午後5時必着	メールのみ受付
3	質問の回答	令和3年7月19日（月）	メールで回答 市 HP 掲載
4	参加意思表明書等提出期限	令和3年7月27日（火） 午後3時必着	郵送、持参
5	参加資格審査結果の通知	令和3年7月28日（水）	
6	企画提案書等の提出期限	令和3年8月6日（金）	郵送、持参
7	書類審査の実施	令和3年8月中旬	
8	優先交渉事業者選定結果の通知	令和3年8月中旬	書面にて通知 市 HP 掲載
9	契約締結	令和3年8月下旬	

1.4 その他留意事項

(1) 提出期限までに提出書類が到着しなかった場合は、参加資格を失うものとする。

(2) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(3) 本プロポーザルに参加を希望する者で、7（2）に掲げる本市の競争入札参加資

格を有していない者は、鶴岡市ホームページの業者登録を参照の上、競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を次の場所に提出し、参加意思表明書の提出日までに当該資格の認定を受けること。

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25

鶴岡市総務部契約管財課契約検査係

電話 0235-25-2111（内線349、337）

- (4) 提出された資料は返却しません。
- (5) 提出書類について、業者の選定以外に提出者に無断で使用しません。
- (6) 提出期限以降における提出書類の差換え及び再提出はできません。

#### 15 事務局（提出先及び問い合わせ先）

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25

鶴岡市総務部職員課（担当：冨樫）

電話 0235-25-2111（内線580）

FAX 0235-24-9071

メールアドレス [shokuin@city.tsuruoka.yamagata.jp](mailto:shokuin@city.tsuruoka.yamagata.jp)